

【表紙】**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書**【提出先】** 関東財務局長 殿**【提出日】** 2025年6月3日提出**【発行者名】** Global X Japan株式会社**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 藤岡 智男**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区永田町二丁目11番1号**【事務連絡者氏名】** 仁木 大介

連絡場所 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 03-3528-8555

**【届出の対象とした募集内 グローバルX 米国優先証券 ETF（隔月分配型）
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】**

**【届出の対象とした募集内 5兆円を上限とします。
国投資信託受益証券の金
額】**

【縦覧に供する場所】 名 称 株式会社東京証券取引所
所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

I. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年4月17日付で提出した有価証券届出書（以下「原有有価証券届出書」）の記載事項につき、ICE BofA Diversified Core U.S. Preferred Securities Indexに関する記載事項に訂正があるため、本訂正届出書を提出致します。

II. 【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新・訂正後＞の記載事項は原有有価証券届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

※原届出書「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 1ファンドの性格 （1）ファンドの目的及び基本的性格」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「ICE BofA Diversified Core U.S. Preferred Securities Index」（以下「対象指数」という場合があります。）を円換算した値の変動率に一致させることを目的とします。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信	国内	株式 債券	MMF	インデックス型
	海外	不動産投信 (リート)	MRF	
追加型投信	内外	その他資産 (優先証券) 資産複合	ETF	特殊型

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回 年4回 年6回 (隔月)	日本 北米 欧州 アジア オセアニア	あり ()	TOPIX
不動産投信 その他資産 (上場投資信託証 券(優先証券))	年12回 (毎月) 日々	中南米 アフリカ 中近東 (中東)	なし	その他 (ICE BofA Diversified Core U.S. Preferred Securities Index (円換算ベース))
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	その他 ()	エマージング		

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

（注1）商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンド
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	海外	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	内外	目論見書等において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
投資対象資産	株式	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
	債券	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの
	不動産投信（リート）	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるもの
	その他資産	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券、不動産投信（リート）以外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	資産複合	目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	「MR F及びMMFの運営に関する規則」に定めるMMF
	MR F（マネー・リザーブ・ファンド）	「MR F及びMMFの運営に関する規則」に定めるMR F
	E T F	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託
補足分類	インデックス型	目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	特殊型	目論見書等において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

（注2）属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
		大型株	目論見書等において、主として大型株に投資する旨の記載があるもの
		中小型株	目論見書等において、主として中小型株に投資する旨の記載があるもの
	債券	一般	公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのもの
		公債	目論見書等において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。）に主として投資する旨の記載があるもの
		社債	目論見書等において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるもの
		その他債券	目論見書等において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるもの
		格付等クレジットによる属性	目論見書等において、特にクレジットに対して明確な記載があるもの
	不動産投信		目論見書等において、主として不動産投信（リート）に投資する旨の記載があるもの
	その他資産		目論見書等において、主として株式、債券、不動産投信（リート）以外に投資する旨の記載があるもの
	資産複合		目論見書等において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるもの
	資産複合 分固定型	資産配	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの
	資産複合 分変更型	資産配	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないもの
決算頻度	年1回		目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
	年2回		目論見書等において、年2回決算する旨の記載があるもの
	年4回		目論見書等において、年4回決算する旨の記載があるもの
	年6回（隔月）		目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの
	年12回（毎月）		目論見書等において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるもの
	日々		目論見書等において、日々決算する旨の記載があるもの
	その他		上記属性にあてはまらないすべてのもの

投資対象地域	グローバル	目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	日本	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	北米	目論見書等において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	欧州	目論見書等において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アジア	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	オセアニア	目論見書等において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中南米	目論見書等において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アフリカ	目論見書等において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中近東（中東）	目論見書等において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	エマージング	目論見書等において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるもの
投資形態	ファミリーファンド	目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの
	ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
為替ヘッジ	あり	目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの
	なし	目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
対象インデックス	日経225	目論見書等において、日経225に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	TOPIX	目論見書等において、TOPIXに連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	その他の指数	目論見書等において、上記以外の指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
特殊型	ブル・ベア型	目論見書等において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）をめざす旨の記載があるもの
	条件付運用型	目論見書等において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるもの
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	目論見書等において、ロング・ショート戦略により収益の追求をめざす旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求をめざす旨の記載があるもの
	その他型	目論見書等において、特殊型のうち上記に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

※商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <https://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

<信託の限度>

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、2,000億円を限度として追加信託することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、上記の限度を変更することができます。

<ファンドの特色>

1

信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を、ICE BofA Diversified Core U.S. Preferred Securities Indexを円換算した値の変動率に一致させることを目的として、米国籍の上場投資信託に投資します。

- 主として、Global X U.S. Preferred ETFの受益証券に投資します。
- Global X U.S. Preferred ETFの組入比率は、原則として高位を維持します。
- ICE BofA Diversified Core U.S. Preferred Securities Indexとの連動性を高めるため、株価指数先物取引等を利用する場合があります。
- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- 安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。
- イ. 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
- ロ. 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク（為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。）を減じる目的
- ハ. 法人税法施行規則第27条の7第1項第6号に規定する先物外国為替取引により、信託財産の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的

ICE BofA Diversified Core U.S. Preferred Securities Indexについて

- ICE BofA Diversified Core U.S. Preferred Securities Indexは、ICE Data Indices, LLCが開発した米ドル建ての優先証券および米国企業発行の米ドル建て転換優先証券により構成されるインデックスです。
- 米ドル建ての優先証券および米国企業発行の米ドル建て転換優先証券をユニバースとし、発行残高および売買代金等の要件を満たした流動性の高い銘柄が指数構成銘柄となります。
- 各銘柄は時価総額加重により構成比率が決定されます（ただし、1発行体あたり最大4.75%）。
- 原則として毎年3月、6月、9月、12月の最終営業日に指数構成銘柄の見直しを行ない、毎月最終営業日に構成比率の見直しを行ないます。

※「ICE BofA Diversified Core U.S. Preferred Securities Index(円換算)」は、ICE Data Indices, LLCが算出する「ICE BofA Diversified Core U.S. Preferred Securities Index」の米ドル建ての値を元にGlobal X Japanが円換算したものです。

※「ICE BofA Diversified Core U.S. Preferred Securities Index」を以下「対象指数」という場合があります。

2 当ファンドは、通常の証券投資信託とは異なる仕組みを有しています。

- 受益権は、東京証券取引所に上場され、株式と同様に売買することができます。
 - ・売買単位は、1口単位です。
 - ・取引方法は、原則として株式と同様です。
- 追加設定は、現金により行ないます。
 - ・追加設定は1万口以上1万口単位となります。
- 解約請求により換金を行なうことができます。
 - ・受益権をもって株式と交換することはできません。
 - ・換金は1万口以上1万口単位となります。
- 収益分配金は、名義登録受益者に対して支払われます。
 - ・名義登録受益者とは、計算期間終了日において氏名または名称、住所および個人番号または法人番号（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払の取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所）が受託会社に登録されている者をいいます。

3 収益の分配は、計算期間ごとに、信託財産について生じる配当、受取利息その他これらに類する収益の額の合計額から支払利子、運用管理費用（信託報酬）その他これらに類する費用の額の合計額を控除した額の全額について行ないます。決算日は毎年1、3、5、7、9、11月の各24日です。

（注）第1計算期間は、2024年3月24日までとします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- ・株式という資産全体の投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率をICE BofA Diversified Core U.S. Preferred Securities Indexを円換算した値の変動率に一致させることを目的として運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- (a) 投資対象である上場投資信託証券の有価証券組入比率が指数構成銘柄と全く同一の比率とならない可能性があること
- (b) 当ファンドおよび投資対象である上場投資信託証券の運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料等の費用負担
- (c) 資金の流入のタイミングと当ファンドが投資対象である上場投資信託証券を売買するタイミング、当該上場投資信託証券が組入証券を売買するタイミングの不一致
- (d) 株価指数先物取引と指数の動きの不一致(株価指数先物取引を利用した場合)
- (e) 投資対象である上場投資信託証券の配当金や権利処理等によって当ファンドの信託財産に現金が発生すること

●指数の著作権等について

出所ICE Data Indices, LLCは許可を得て使用されます。ICEはICE Data Indices, LLCまたはその関連会社のサービス/トレードマークであり、BofA®はBank of America Corporationおよびその関連会社(以下「BofA」)からライセンスを受けたBank of America Corporationの登録商標で、BofAの書面による事前承認がない限り使用することはできません。これらの商標は、ICE BofA Diversified Core U.S. Preferred Securities Index 4PM All Exchange Close(以下「インデックス」)と共に、Global X Japan株式会社による使用のためにライセンスされています。Global X U.S. Preferred Security ETF(以下「本商品」)に関連して、Global X Japan株式会社が使用するためのライセンスです。Global X Japan株式会社および本商品は、ICE Data Indices, LLC、その関連会社およびその第三者供給会社(以下「ICE Dataおよびその供給会社」)によって、スポンサー、保証、販売、宣伝されているものではありません。ICEデータおよびそのサプライヤーは、一般的な証券投資、特に本商品への投資の推奨性、またはインデックスが一般的な市場パフォーマンスを追跡する能力に関して、いかなる表明または保証も行いません。指数の過去のパフォーマンスは、将来の結果を示すものでも保証するものでもありません。

ICEデータおよびそのサプライヤーは、インデックス、インデックスデータおよびそれらに含まれる、関連する、または派生する情報(「インデックスデータ」)を含む、特定の目的または使用に対する商品性または適合性の保証を含む、明示および/または暗示のいかなる保証および表明も放棄するものとします。ICEデータおよびそのサプライヤーは、インデックスおよびインデックスデータの妥当性、正確性、適時性または完全性に関して、いかなる損害または責任も負わないものとし、これらは「現状のまま」提供され、お客様の使用はお客様自身のリスクで行われるものとします。